

本来の「秋」を取り戻そう

10月といえば、夏の残暑がようやく収まり、紅葉にはまだ早いけれど、空気は澄み、四季の中でももっとも過ごしやすい月とされてきた。日本の一次産業にとっても重要な月であり、稲刈りのラストスパート、サツマイモやサトイモの収穫、果樹園ではリンゴやブドウが彩りを増す。しかしながら、近年は異常気象の影響で、すっかり様変わりしてきていないだろうか。

昨年の10月の平均気温は平年より1度高く、各地で記録的な暖かさとなり、夏を思わせる暑さが続いたことから、稲の高温障害米が増えたとの声も聞かれた。一方で、急な冷え込みは作物の成熟を狂わせ、野菜の収穫量に影響を及ぼす。10月の常連に変わりつつある大型化した台風は、収穫目前の田畑や果樹園を直撃する。わずか数時間の暴風雨で、一年の努力が水泡に帰すこともある。

問題は、これが「一時的な異常」ではなく、地球温暖化がもたらす新たな常態だということだ。北極の氷は年々減少し、ジェット気流は蛇行。海水温の上昇は、台風をかつてないほどの力で育てる。これから先、10月が“安定した秋”に戻ることはあるのだろうか。

世界では、COP28において、パリ協定下（「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」）で初めてグローバル・ストックテイクに関する決定が行われ、1.5℃の気温上昇の維持には、緊急な行動が必要であること、また世界全体の温室効果ガス（GHG）の排出量を2030年までに43%、2035年までに60%削減する必要があることが改めて認識された。

日本においても、2030年度46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという1.5℃目標と整合した目標を掲げており、農林水産省は、農業分野においても地球温暖化の防止を図るための「緩和策」と、地球温暖化がもたらす現在および将来の気候変動の影響に対処する「適応策」を一体的に推進することとしている。農家の現場は、世界の気候政策と直結しているのだ。

農業現場でGHGを削減するには、生産性向上に加え、再生可能エネルギーの普及、省エネ技術の革新、持続可能な農業の導入、これらを本気で進めていくことが必要だ。例えば、稲作では中干期間を延長することにより、水田からのメタン排出を抑える取り組みや、果樹園では防風・防雨設備に再生電力（ヒートポンプ）を組み合わせる取り組みなどが進められている。

しかしながら、異常気象は農家だけの問題ではない。収穫の遅れや不作は、輸送や加工、小売までのサプライチェーン全体に影響を及ぼす。最終的には消費者の食卓に届く価格や供給量に跳ね返る。だからこそ、温暖化対策はサプライチェーン全体で取り組む必要がある。農業現場のみならず、輸送・加工・流通、さらには消費者がフードロス削減や季節の食材を選ぶことも、その一部を担っていることを忘れてはならない。

「10月が10月らしい季節であること」。それは単なる風情の問題ではなく、一次産業の安定、ひいては食卓を支える基盤そのものだ。パリ協定の約束は、遠い国際会議の話ではない。私たちがこの先も「実りの秋」を享受できるかどうかを左右する、現在進行形の挑戦なのである。

（株）農林中金総合研究所 理事研究員 波多信宏・はた のぶひろ）